

重点目標 8

すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

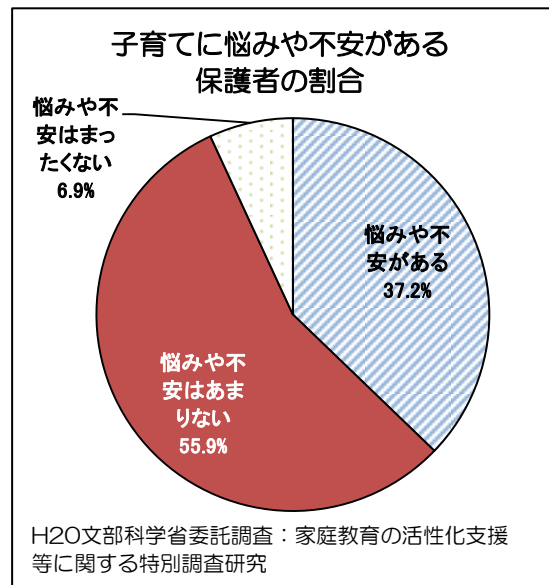
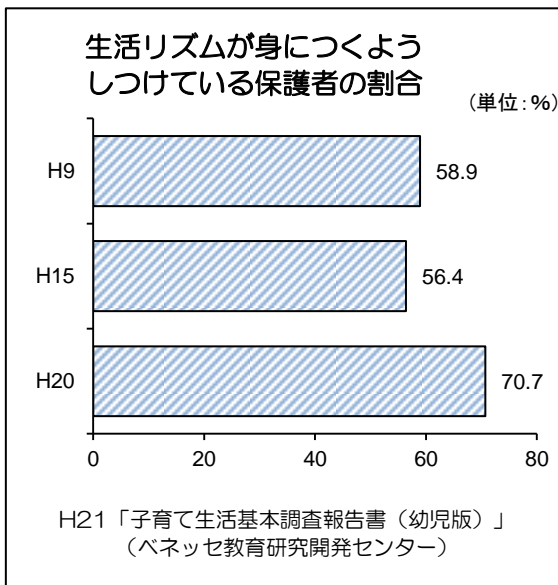
現状と課題

- 家庭教育はすべての教育の出発点とされています。

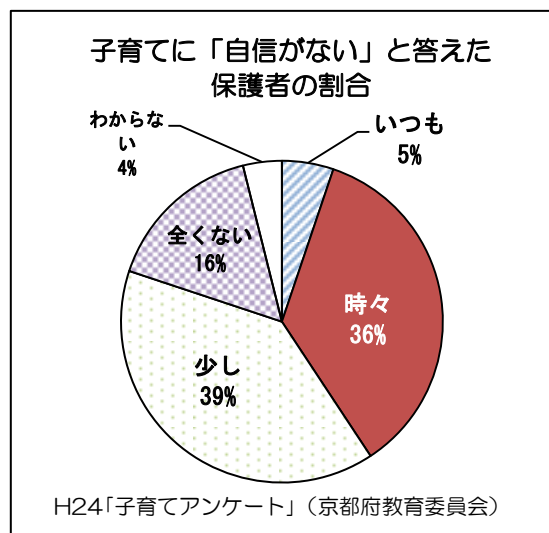
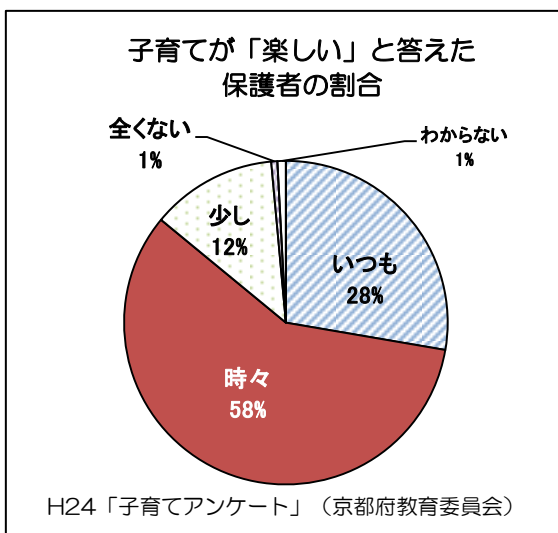
京都府では、小学校入学前の子どもの保護者を対象に、親同士で支え合い子育ての不安や悩みをやわらげる「親のための応援塾」を各小学校で実施してきました。

家庭の教育力が低下しているという指摘がありますが、民間会社の調査によると、子どもに生活リズムがつくようにしつけている保護者の割合は、平成20年で70.7%と、平成9年から10ポイント以上増加しています。

一方、平成20年の文部科学省の委託調査によると、子育てについて悩みや不安がある保護者は37.2%となっており、家庭教育について努力しているものの、不安や悩みを抱えている状況にあると言えます。



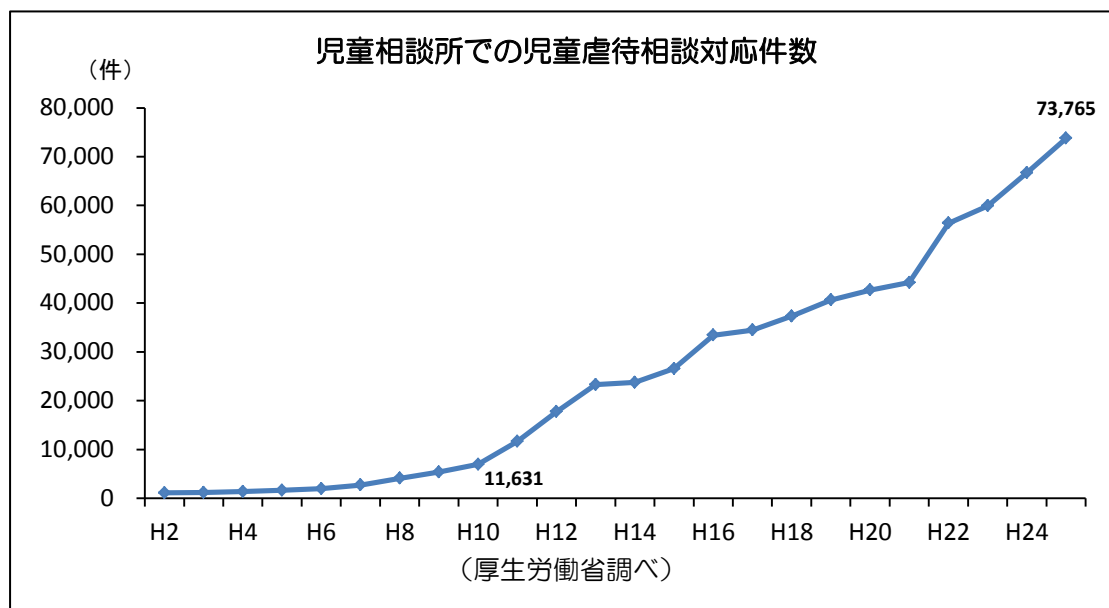
- 平成24年度に京都府内の小学校就学前の保護者を対象に実施したアンケート調査によると、子育てが「いつも」、「時々」楽しいと答えた保護者は86%である一方、子育てに自信がない保護者は「いつも」と「時々」を合わせると41%となっています。



○ また、子どもへのかかわり方が分からず、悩み、孤立し、そのストレスから虐待に走るケースも多く見られます。

平成 12 年に施行された「児童虐待の防止等に関する法律」において、児童虐待に関して早期発見に努めなければならないこととされ、また、発見した者は、速やかに福祉事務所・児童相談所に通告しなければならないこととされました。平成 16 年の改正では、国及び地方公共団体は、児童虐待を早期に発見し、児童虐待の防止に寄与することができるよう、学校の教職員などに対して、研修など必要な措置を講ずることとされました。

児童相談所への児童虐待に関する相談件数は年々増加し、平成 11 年から平成 25 年までの 15 年間で 6 倍以上に増加しています。



基本的方針

家庭教育はすべての教育の出発点です。生活習慣の確立や豊かな心の育成など、子どもの心身の健全な成長のために、家庭は重要な役割を担っています。また、子どもが様々な力を身に付け発揮していくためには、「見守られている」「信頼されている」「期待されている」と感じられることが大切であり、家庭の役割はその基礎を築く場としても重要です。

そのため、すべての保護者が自信を持ち安心して子どもの教育にかかわれるよう、家庭教育に関する学習活動の支援、サポート体制の充実、ネットワークづくりを図る取組を推進します。

主な目標指標

目標指標	基準値（出典等）	目標
家庭教育に関する講座等の開催回数（年間）	255 回 京都府社会教育研究協議会 「市町村における生涯学習・社会教育に関する取組状況の報告」（26 年度）	300 回
家庭教育カウンセラー延べ相談件数	321 件 家庭教育カウンセラー相談事業の実績による(26 年度)	増加させる
子育てが「楽しい」と思う保護者の割合（子育てのとらえ方が「たのしい」という設問に「いつも」「時々」と回答した保護者の割合の計）	86% 京都府教育委員会「子育てアンケート」（24 年度）	増加させる

(32) 学習機会の充実

家庭教育の担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実を図ります。

- 地域社会の持つ力を活用した子育て・親育ち講座の開催を支援するなど、子育てに関する学習機会を提供する取組を推進します。
- 学校や公民館などを活用して、小学生とその保護者が一緒に調理することを通じ食生活や食習慣の大切さを学ぶ機会の充実を図ります。
- 就学前から小学生段階までの子どもの発達に応じた家庭教育に関する学習資料を作成するなど、家庭教育を支援する取組を推進します。
- 将来、家庭を持つ中高生が、家族の大切さ、子どもを生き育てる意義、妊娠や出産に関する知識、子育て支援制度などを学ぶ活動を推進します。
- 就学時健診や学校説明会など、多くの保護者が集まる場を活用した学習機会の充実に努めます。

(33) サポート体制の充実

子育ての悩みや不安に対して相談できる場や機会を提供するなど、関係機関と連携しながら家庭教育に関するサポート体制を充実します。

- 家庭教育に関する電話相談や家庭教育カウンセラーによる巡回相談など、子育てに関する悩みを相談できる場や機会を充実します。
- 「まなび・生活アドバイザー」の配置を拡充するなど、福祉などの関係機関と連携し、子どもの基本的な生活習慣の確立を図るための家庭への支援を充実します。
- 児童虐待の早期発見に努めるために教職員研修を充実するとともに、京都府家庭支援総合センターなど関係機関と連携して必要な支援を継続して行います。
- 関係機関と連携し、インターネット上での被害やトラブルから子どもを守るため、子ども・保護者に対し啓発するとともに、相談できる窓口を設置するなど、子どもや保護者が被害に遭わないための取組を充実します。(22)から再掲)

(34) ネットワークづくり

子育てや家庭教育について身近な場での交流や相談ができるよう、ネットワークづくりを充実します。

- 各教育局単位で、子育て・親育ちに関するフォーラムを開催するなど、様々な関係団体と連携したネットワークづくりを推進します。
- PTAと連携を図りインターネットやSNSにおけるいじめ、危険ドラッグや大麻などの薬物乱用など現代的課題について語り合い、学び合う場を作るなど、保護者同士のネットワークづくりを推進します。
- 市町村や保育所、幼稚園、認定こども園と連携し、子育ての悩みや不安を抱く保護者が孤立しないよう、専門家を交えた地域住民によるきめ細かな支援を組織的に行う仕組みづくりを支援します。

*「SNS」：ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略。登録した利用者が、インターネット上で同じ趣味を持つ人同士で集まって情報交換したり、特定の相手にメッセージを送ったりすることができる。